

第13回名張市地域公共交通会議議事概要

日 時：平成24年10月31日（水） 午後2時00分～

場 所：名張市役所2階 庁議室

出席者：（敬称略）

（1）委員

笠原 正嗣（皇學館大学現代日本社会学部教授）

古谷 久人（地域づくり組織代表）

中 孝（市民公募）

今村 航（市民公募）

深山 美芳（深山運送有限会社取締役）

笠谷 昇（三重県政策部交通政策室長）

東口 晴彦（名張警察署交通課長）

乾 一彦（三重交通株式会社伊賀営業所所長）

岡 悦史（公益社団法人三重県バス協会代表）

森澤 淳（三重交通労働組合伊賀支部支部長）

原田光一郎（国土交通省中部運輸局三重運輸支局運輸企画専門官）

三浦 孝滋（国土交通省中部運輸局三重運輸支局運輸企画専門官）

植松 重之（三重県名張警察署交通課長）

笠谷 昇（三重県地域連携部交通政策課長）

前田 芳久（名張市都市整備部長）

（2）事務局

都市整備部都市計画室3名

会議の公開・非公開：公開

傍聴人：0名

内 容：・はたっこ号の便数増加と運行時間の変更について
・ほっとバス錦の運行時間及びフリー乗降区間の変更について
・その他

第13回名張市地域公共交通会議議事録

日時：平成24年10月31日（水）

午後2時00分～

場所：名張市役所2階 庁議室

1. 挨拶

2. 議事内容

事務局 委員17名の内、欠席者5名で過半数の出席をいただいておりますこと確認させていただきます。事前に送付した資料と、本日お配りした資料を合わせて確認いただけます。資料1～12と書いた資料が間違いなくあるか見ていただけますか。追加資料で、名張市総合都市交通マスタープランの本冊と概要版、パンフレット3枚のセットがあると思います。修正につきまして、資料10のバス路線図を見ていただきますと、バス路線図の中に皇學館大学という表示がありますが、近畿大学工業高等専門学校に変わります。進行につきまして、笠原会長をお願いします。

会長 「はたっこ号」と「ほっとバス錦」この二つの議題について協議させていただきます。マスタープランについてもご説明をいただきますが、皆さんのご意見、活発なご議論をお願いします。

事務局 本年度4月より「はたっこ号」につきまして試行運転を開始しましたが、地域で2回の運営審議会を開催いただき、アンケートの結果、市街地循環型コミュニティバス「ナッキー号」との円滑な乗継ぎと午前10時台にバスが欲しいと要望がありました。具体的には、桔梗が丘駅を発着するナッキー号との乗継ぎを円滑にして、かつ、午前10時台を運行するバスを運行し、現行の6便から8便に増便する変更であり、これについて予め運行業者の株式会社メイハン及び三重運輸支局とも調整させていただいております。資料1は現在の時刻表です。資料3にナッキー号の時刻表がございます。「はたっこ号」第1便が近鉄桔梗が丘東口に9時6分に着きますが、ナッキー号の動き見ていただくと9時7分発になっています。これでは、円滑な乗継ぎが難しい状況です。他の5便についてもそれぞれうまくナッキー号に乗継ぎが機能してないのが現状です。また、現行では10時台に運行するバスがありません。こうした実情を踏まえ、改正案の時刻表では配慮された形となっています。運輸局申請変更予定日は2月1日を予定しており、伊賀市の交通会議についても合意をいただいた後、株式会社メイハンより申請をいただく予定です。

会長 何か確認、質問等ございますか。

委員 どういう形で地元で周知されるのか。

事務局 美旗運営審議会を通じ、地元が主体的にします。

委員 「はたっこ号」に関わらず地域のコミュニティバスのPR等は、市の広報で案内しないのか。

会長 市全体への周知という事ですね。

事務局 市のホームページ等で普及啓発させていただく予定です。

委員 市民全般が利用する可能性があるのだから、市全体にも広報する必要がある。

委員 バス協会から各地域に配られるポケット版案内図があると思うので是非ご活用いただきたい。

会長 それは、コミュニティバスも路線バスも全部掲載されているのか。

委員 バス協会はいくまでも企業で出しているのだから、地域の情報を挟み込めるような工夫ができないかと思われます。

委員 例えば「津まつり」時だと、バス協会で落書きバスみたいなものをして広報をしています。

会長 利用促進のための広報ですね。他、いかがでしょうか。

委員 2点申し上げます。一つ目は、伊賀市のきじが台地域にも乗り入れされているわけで、補助金の区分はどうなっているのか。二つ目に、市民にもっと認識をしていただくためのPRをして、市民が利用するという事になり、バス交通が充実することでしては名張市の観光誘致にもなるわけだから、スポットを当てて皆さんに広報してあげるという事は地域活性化につながるということです。

事務局 伊賀市からきじが台地区へ20万円補助金があり、それが運営審議会に入ります。

委員 20万円というのが妥当なのか、基準を示してほしい。

事務局 美旗の審議会では、伊賀市からの補助金の額について美旗地域ときじが台地区の人口比で議論されました。

委員 一定の基準ということで、人口割りできじが台地区と美旗地域とで話をされて、20万円という額で折り合いが付いたなら、行政としてはそれ以上口を挟む余地もございません。精一杯地域の方で利用者を増やしていただいて収益を上げていただくという事に期待するのみでございます。地域の年齢構成なども考えられますが、単純には人口的な部分が妥当かと。

会長 運行便数が増えたことにより、地域の方の負担は増えるのか。

事務局 今のところ、同じ経費です。

委員 運行計画の変更については、30日前の届出であれば比較的簡単ですので、余裕がありその間に広報活動をされるのが良いかと思えます。

委員 美旗駅は西側に改札口等が無かったように思われるので、東口にバスの路線をつくることはできなかったのか。

委員 南古山から来るバスのルートを考えて時、線路を大きくまたぐ事になり、やむを得なかった。

会長 皆さんのご意見も出揃ったと思います。広報について、利用者に対する利用促進という部分で、市としても是非積極的にお願いしたいと思えます。「はたっこ号」の運行計画の変更について、皆さんご承認いただけますでしょうか。

会長 ご承認いただいた事を確認しました。ありがとうございました。それでは次に「ほっとバス錦の運行時間及びフリー乗降区間の変更について」事務局お願いします。

事務局 松崎町における三重交通路線バスとの円滑な乗継を目的としたダイヤ改正及び、大和龍口と矢川上池のフリー乗降区間を延伸する件について説明致します。

委員 松崎町の交差点は5差路になっていて信号待ちの時間がよりかかると思えます。乗り換えのためには、反対車線のバス停に移らないといけないので、十分な時間があるか心配

です。

会長 フリー区間の延長に関し警察の方でも問題ないですか。

事務局 一緒に立会いもし、問題ないです。

委員 (警察として)基準自体明確なのはありませが状況により判断しています。交通量から考えれば問題無いと思われる場所です。

委員 一区间フリーになりましたが、もうちょっと延ばしていただきたいと考えます。橋を渡った先の曲がる所です。

委員 線路の前後は駐停車禁止場所ですので、「矢川三叉路」から「七ツ溝」の一区间だけ乗降フリーとなりました。

委員 この区間は三重交通の廃止路線であり、要は乗ってもらえないから廃止したのであって、家の前で停まってあげるような違いを出さなあかんと思う。そんなに乗らないと思うのでハイエースクラスの大きさで充分です。もっと小さいバスで細かく地域の為に回ってあげないといけないと思います。値段見てもらっても分かるように400円、500円でしょう。コミュニティバスは100円、200円なんですよ。出来たら市が補助できる範囲の300万円でやっていくために、もうちょっと小さい車で、地域を回れるようにしたい。

委員 地域公共交通会議で合意が得られれば普通の常用サイズの10人以下の車両を使う乗り合い事業も認められます。ただし、フリー乗降の路線については、警察の判断が必要です。

委員 バスの大きさが小さくなった場合でも、フリー乗降についてはその状況に応じて検討が必要です。

委員 ほっとバス錦に関し、まわりにこれだけ100円クラスのコミュニティバスが出てきて、なんでうちだけが安いという話があるかと思えます。

委員 コモコモ号は、便数を少なくして、予算内で運行できるようにしています。

委員 コミュニティバスを新車で買おうとしたら、1,700万、2,000万円近くします。10年落ちくらいの中古車を買ったとしても修理が必要です。ハイエースクラスでしたら4、500万円で新車を買えます。改装代を入れても500万円ぐらいで、修理も簡単にできると思えます。大きい中古のバスは、部品が無いから苦労します。

会長 将来的にはそういう小型化の案をお持ちなんですね。

委員 路線定期では車椅子対応でもあり利用しやすいこともあるのですが、高齢化社会を考えると、柔軟な対応で家の前で乗降できたり乗り合せが出来たりするような形態も選択肢として考えられます。

委員 三重交通の路線をコミュニティバスが走ってはいけないというのはどういう理由ですか。直接病院に行ければいいと地域の方が一番望んでいます。

委員 路線バスは補助金をもらう路線もありますので、そこへ補助金によりコミュニティバスが運行することはおかしな話もあります。

委員 名張市コミュニティ交通推進方針では、市街地をナッキー号が巡回し、それに対して各コミュニティバスが接続するものとしています。

会長 フリー区間の延長と時間の改正について、お認めいただけますでしょうか。

委員 はい。(全員)

委員 自転車をバスに乗せられないか。丘陵地では自転車を押す子が多い。

会長 伊賀市に報告し、許可申請をお願いします。その他について事務局からお願いします。

事務局 (説明)

委員 県のNPO等補助金が無くなった場合、どうすればいいのでしょうか。

会長 補助期間が3年間なので、平成25年度からはそれに代わるものを工夫して下さい。

委員 一つの補助金だけでは到底やっていけないと思います。

事務局 今のところは300万が限度です。

委員 どうやって地域の公共交通を維持していくのかについて、県、市町、交通事業者等と、2、3年間議論してきました。そうした中で、県は複数の市町をまったく広域的な幹線を支援して行くのが役割りで、市は市内の地域公共交通を支援していくのを役割りとするよう整理しました。国では平成23年度から地域公共交通確保維持改善事業という制度新が出来ました。

委員 コミュニティバスは、ほとんど補助金で持っているのが現実です。

会長 地域だけの負担にせず、補助金を活用しながら、広報等によって全体で盛り上げるという事も重要です。

委員 乗りもしないのに回数券を買い、なんとか黒字になったものの、ずっと赤字経営で続けることはできません。

会長 必ず運転出来ない時代って来るわけですから、経営のバランスが必要ですね。

委員 公共交通会議とは、不便な地域にどうコミュニティバスを浸透して行くか、育てていくかという大事な会議だと思います。ですから、悲観的な事はこ言って欲しくありません。地域が喜んでいるわけだから地域のためにやる、地域のために知恵をしばりなさい。足りないところは市、県、国に頼んだりする。いろんな手を尽くすべきです。コミュニティバスを立ち上げた以上、しっかりと地域の皆さんの代表として、弱気を吐かずに頑張っていたきたい。行政も旗振ったわけだから、足りないところは行政にお願いし、もう知りませんはというわけにはいかないでしょう。

会長 ありがとうございます。そしたら名張市総合都市交通マスタープランの説明をお願いします。

事務局 (説明)

会長 バス以外の全体の交通対策に係るということですね。ナッキー号の改善点については、これからの費用負担のあり方等について参考になる部分があると思います。

事務局 実費と税をどの程度まで負担するのか整理をされているところであり、他県においては公共性についてある程度指標を用いて、税負担の割合を評価する都市もあったかと思います。

会長 本日は長い時間ありがとうございました。これを持ちまして、第13回名張市地域交通会議を終了します。